広報

さわま

2023 July

7

No.556

令和５年７月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

町内小学校で運動会

（村上小学校）

令和5年度6月補正予算　9億6,428万円が議決
『輝く未来を奏でるまち』に向けて

輝く未来を奏でるまち

4月の統一地方選挙のため、骨格予算編成とした令和5年度一般会計の当初予算でしたが、6月の定例議会に町長が公約として掲げた「学校給食費の無償化」の予算を含む新規・拡充事業など9億6,428万円の補正予算を上程、可決されました。これにより予算総額は、73億3,055万円となり、前年度当初予算と比較して、0.7%、5,055万円の増額となりました。

町では安定した財政運営に配慮し、引き続き行政コストの削減に努め、町の将来像『輝く未来を奏でるまち』の実現に向けて取り組みます。

●6月補正予算の主な事業（単位：千円）

総務関連
- 役場庁舎内装改修事業……7,920
- 高校生タイ国研修事業……2,870
- 温泉施設設備等更新事業……15,800
- 複合施設建設事業……20,226

福祉・健康関連
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業……47,478
- 産後ケア事業（通所型）……206
- 新型コロナウイルス予防接種事業……80,006

労政・産業振興関連
- 勤労者総合福祉センター陸屋根改修事業……11,000
- 有害鳥獣対策事業……11,012
- 中心市街地街並み整備事業（旧児玉邸解体）……62,950
- 坂城テクノセンター支援事業……6,050

安全・防災関連
- 自動車急発進防止装置取付費補助事業…200
- 消防団小型ポンプ・軽積載車更新事業…7,700
- 水路監視用水位計設置事業……1,210

生活基盤・公園整備関連
- 道路維持事業……6,500
- 中之条団地給湯器更新事業……12,232
- 公園遊具整備事業……3,000

教育・文化関連
- 学校給食費等補助事業……2,130
- 中学生海外派遣事業……8,900
- 村上教員住宅解体撤去事業……6,659
- 町内小学校校舎等改修事業……18,000
- 坂木宿ふるさと歴史館本陣表門屋根改修事業…8,448
- 文化センター耐震補強・大規模改修事業…563,366

●6月補正後の予算構成比（一般会計：歳出）

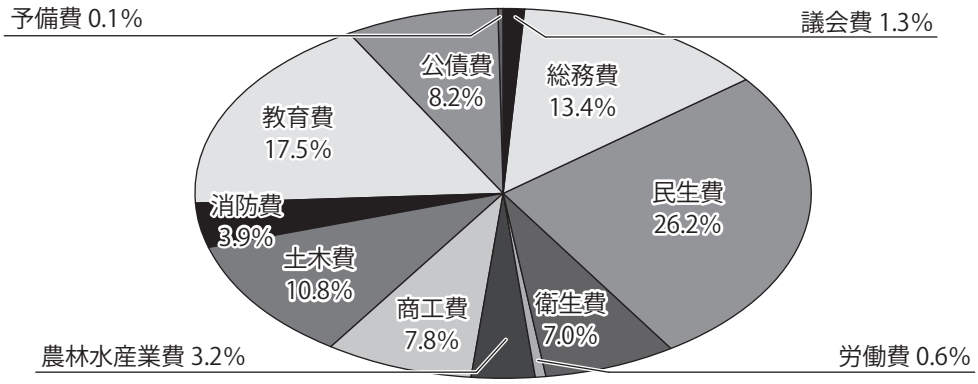

●目的別歳出予算内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区　分	令和5年度6月補正後予算		令和4年度当初予算		比　較	増減率%
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%	A－B＝C	C／B
議会費	91,406	1.3	92,034	1.3	△628	△0.7
総務費	984,352	13.4	1,248,662	17.2	△264,310	△21.2
民生費	1,917,314	26.2	1,827,072	25.0	90,242	4.9
衛生費	514,685	7.0	451,175	6.2	63,510	14.1
労働費	44,657	0.6	50,474	0.7	△5,817	△11.5
農林水産業費	236,116	3.2	234,945	3.2	1,171	0.5
商工費	570,521	7.8	543,363	7.5	27,158	5.0
土木費	790,115	10.8	769,886	10.6	20,229	2.6
消防費	286,559	3.9	283,108	3.9	3,451	1.2
教育費	1,280,980	17.5	1,176,765	16.2	104,215	8.9
公債費	603,844	8.2	592,516	8.1	11,328	1.9
予備費	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
合計	7,330,549	100.0	7,280,000	100.0	50,549	0.7

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

■対象世帯

1．令和５年度住民税非課税世帯

令和５年６月１日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和５年度住民税均等割が非課税の世帯

2．家計急変世帯

予期せず令和５年１月から９月までの収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当であると認められる世帯

■支給額

１世帯あたり３万円

■支給方法

1．令和５年度住民税非課税世帯

① 町から令和４年度に実施した「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を受けた方

・７月上旬に町から「支給のお知らせ」をお送りします。

・給付金を受給するための手続きは不要です。なお、受給口座を変更する場合は、手続きが必要です。

② 上記①以外の方

・７月中旬に町から「対象要件確認書」をお送りします。

・受給するためには、「対象要件確認書」に必要事項を記入のうえ期限内に福祉健康課へ提出してください。

2．家計急変世帯

・「給付金申請書」を期限内に提出してください。申請内容・添付書類の確認後に順次振込みます。

■申請期限

9月 29 日（金）必着

◎**申請・問い合わせ先** 福祉健康課福祉係 ☎82－3111（内線 135） 直通 75－6205

住宅用スマートエネルギー設備導入事業補助金を拡充します

2050 年ゼロカーボンの実現に向けて、再生可能エネルギーの積極的活用と環境にやさしいまちづくりを進めるために交付している住宅用スマートエネルギー設備導入事業補助金を拡充します。

① 住宅用太陽光発電の補助限度額（７万 5,000 円）を撤廃しました。

② 電気自動車等充給電設備（V2H）に対する補助を新設しました。

補助対象システム	補助金額
住宅用太陽光発電システム 住宅で消費する電気を太陽光から直接変換する機器及び変換された電気を供給するために必要な機器により構成され、余剰電力を電力会社に供給することができる機能を備えた装置。当該太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満の未使用のもの。	システムの設置費用に対し、１kWあたり１万5,000円とし、当該金額に太陽電池の最大出力の値（kW単位とし、小数点第２位未満の端数は切捨て）を乗じて算出した額。
家庭用定置型蓄電システム 電力変換装置が一体的に構成されている未使用のもの。	システムの設置費用に対し、３分の１以内の額。上限20万円。
家庭用エネルギー管理システム 住宅の機器及び電力設備に接続し、エネルギー使用状況の「見える化」ができ、省エネを促す情報提供機能を有しているシステムであり、「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載している未使用のもの。	システムの設置費用に対し、３分の１以内の額。上限５万円。
新 **電気自動車等充給電設備** 電気自動車と住宅の間で相互に電力を供給できる未使用のもの。	システムの設置費用に対し、10分の１以内の額。上限10万円。

※補助金を希望する場合は、**着工前の申請が必要**です。詳しくは、下記にお問い合わせください。

◎**申請・問い合わせ先** 企画政策課企画調整係 ☎82－3111（内線 224） 直通 75－6211

65歳以上の方の
後付け自動車急発進防止装置取付費用を補助します！

7月3日(月)受付開始

高齢運転者の交通事故防止および交通事故被害の軽減を図るため、後付けの自動車急発進防止装置取付費用の一部を補助します。

補助率	取付け費用の1/2

上限額	20,000円

補助対象者

・以下のすべての条件に該当する方

①町内に住所を有し、満65歳以上である
②有効な自動車運転免許証を保有している
③町税を滞納していない
④過去に同様の趣旨の町または国の補助金の交付を受けていない
⑤暴力団員または暴力団、暴力団員と密接な関係を有していない

対象となる車

・以下のすべての条件に該当する車

①自らの用途のために自らが運転する自動車
②自動車検査証の使用者の氏名および住所と運転免許証の氏名および住所が同一である
※世帯全員が65歳以上で、自動車検査証の使用者が運転免許証を返納するなど、使用者に代わり、その世帯の世帯員が運転している場合も補助対象車両となります。

対象となる装置

自動車に後付けするペダル踏み間違い時加速抑制装置、急発進防止装置、誤発進抑制装置などで、国土交通省の認定を受けているものであり、**令和5年4月1日以降に取付したもの**。

申請の流れ

取付業者による装置の取付け

↓

住民環境課生活安全係に下記の「申請書類」一式を準備して申請（提出）

申請書類

・以下のすべての書類を提出してください

①取付費補助金交付申請書兼実績報告書（住民環境課窓口にあります）
②取付業者の発行した領収書の写し
③急発進防止装置の機能が確認できるものの写し（カタログ、取扱説明書など）
④取付け後の状態を撮影した写真
⑤運転免許証の写し
⑥自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し（使用者の住所および氏名が確認できるもの）

対象となる車や装置についてなど、不明な点がありましたら住民環境課生活安全係にお問い合わせください。

◎**問い合わせ先**　住民環境課生活安全係　☎82−3111（内線124）直通75−6204

第２期 いきいき水中健康教室受講者募集！

陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう！

期　　間　7月11日（火）～9月19日（火）　毎週火曜日 全10回（※8月15日（火）は休み）
時　　間　午後1時30分～2時30分
内　　容　水中運動
定　　員　20名
受 講 料　3,500円　※要別途入館料550円
申込み期限　7月10日（月）

詳しくは、下記にお問い合わせください。

◎**申込・問い合わせ先**　びんぐし湯さん館　☎81－7000

保健センターだより

保健センター
☎82－3111（内線511）
直通75－6230

65歳以上の皆さんへ

結核レントゲン検診を受けましょう

65歳以上の方を対象に、左記の日程で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるよう義務づけられています。

結核は過去の病気と思われがちですが、日本は他の先進国と比べて結核の罹患率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者に増えています。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

★該当する方には受診票を送付していますが、受診票が届いていない方で、検診を希望する場合は、直接検診会場へお越しください。

★次の項目に該当する方は、検診を受ける必要はありません。

○町の肺がん検診を受けた方
○病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた（受ける）方
○勤務先で検診を受けた（受ける）方

★**検診料金は無料です。**

★マスクの着用にご協力ください。

レントゲン検診日時		会　　場
8月7日（月）	9：15～10：15	ＪＡ葬祭ＪＡ虹のホールさかき
	10：30～10：50	Ｂ.Ｉプラザさかき（坂城駅前）
	11：00～11：20	田町十王堂向かいポケットパーク
	13：15～13：30	小網公民館
	13：50～14：40	深味食堂様駐車場
	15：00～15：20	入横尾公民館
8月8日（火）	9：15～9：40	網掛公民館
	9：55～10：45	月見区集会所
	11：00～11：40	上平公民館（ふれあいセンター）
	13：15～13：45	新田様宅駐車場
	14：00～14：50	さかき地場産直売所「あいさい」
	15：10～15：50	ＪＡながのアグリサポート坂城
8月9日（水）	9：15～10：10	泉区公民館
	10：20～10：40	町横尾公民館
	10：50～11：50	金井地区麦・大豆等生産振興センター
	13：15～13：30	滝沢様宅駐車場（御所沢公民館隣）
	13：45～15：00	中之条公民館
8月10日（木）	9：15～10：00	新町公民館
	10：20～10：40	北日名公民館
	11：00～11：30	南日名公民館
	13：15～13：50	上五明公民館
	14：10～14：25	泉徳寺様庭
	14：40～15：20	保健センター

※ご都合の良い日時・会場で受診してください。

８月１日から保険証が新しくなります

医療機関などを受診するときは、新しい保険証を使用してください。保険証は７月下旬に郵送しますので、記載されている内容をご確認いただき、誤りがありましたら、福祉健康課保険係にご連絡ください。なお、古い保険証は８月１日以降使えませんので、福祉健康課保険係にご返却いただくか、各自で破棄するなど必ず処分してください。

保険証には色がついていますので、色のついている部分を台紙からはがして使用してください。

後期高齢者医療保険

新しい保険証は だいだい色 です

▼保険証の見本

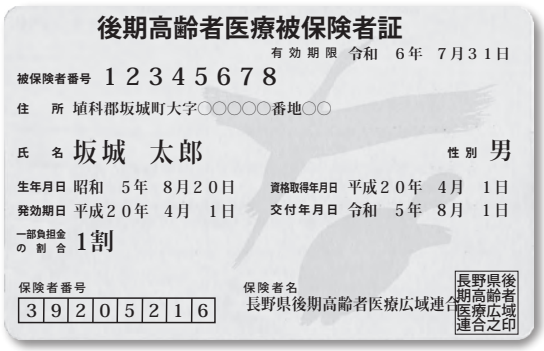

▼クリーム色の封筒で届きます

国民健康保険

新しい保険証は 空色 です

▲保険証の見本（70 歳未満の方）

▲保険証 兼 高齢受給者証の見本
（70 歳以上 75 歳未満の方）

マイナンバーカードを保険証として利用している方については、対応していない病院等を受診する場合に上記の保険証を使用してください。

▲水色の封筒で届きます

限度額適用認定証の申請をお忘れなく

医療費が高額になる場合、医療機関に提示することで窓口での支払額を限度額までにするための**「限度額適用認定証」の有効期限は、毎年７月 31 日までとなっています。**

引き続き認定証が必要な場合は、８月中に福祉健康課で交付申請手続きを行ってください。

◎問い合わせ先　保険証、後期高齢者医療保険料について
福祉健康課保険係　☎82－3111（内線133・134）直通75－6205

後期高齢者医療保険・国民健康保険のお知らせ

3 すべての人に健康と福祉を

後期高齢者医療保険料 国民健康保険税 の軽減割合・税率を改定します

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険加入者の所得が下記の「軽減判定基準所得」に該当する場合、所得額に応じて保険料の軽減が行われます。

今年度の変更点　軽減判定基準の引き上げ

「５割軽減」および「２割軽減」の判定基準を引き上げました。

軽減割合	軽減判定基準所得
７割軽減	『43 万円＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
５割軽減	『43 万円＋（**29 万円** × 被保険者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
２割軽減	『43 万円＋（**53 万５千円** × 被保険者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下

※１　給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55 万円を超える給与収入を有する方の数と公的年金等の収入が 125 万円（その方が 65 歳未満の場合は 60 万円）を超える方の数（給与所得を有する方を除く）の合計をいいます。

国民健康保険税

国民健康保険税の計算には、下記の各区分ごとにそれぞれの税率を乗じて算出し、「軽減判定用所得額」に該当する場合、所得額に応じて保険税の軽減が行われます。

今年度の変更点１　保険税率の改定

「所得割」の「後期高齢者支援分税率」と「資産割」の「医療分税率」を改定しました。

７月中旬に
国民健康保険加入世帯に
納税通知書を発送しますので
ご確認ください。

今年度の変更点２　保険税の課税限度額の改定

「後期高齢者支援分税率」の課税限度額を改定しました。

今年度の変更点３　軽減判定基準の引き上げ

「５割軽減」および「２割軽減」の判定基準を引き上げました。

国民健康保険税率

区　分	摘　要	医療分税率	後期高齢者支援金分税率	介護分税率（40歳から）
所得割	{前年所得額－基礎控除（43 万円）} × 税率	6.70%	**2.70%**	2.40%
資産割	固定資産税額（土地・家屋）× 税率	**1.80%**	0.50%	1.00%
均等割	被保険者１人あたり (被保険者が未就学児(６歳以下)の場合)	21,000円 (10,500円)	8,400円 (4,200円)	7,700円 (－)
平等割	１世帯あたり	21,100円	8,500円	7,700円
課税限度額		65万円	**22万円**	17万円

軽減判定基準

軽減割合	軽減判定用所得額　（世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者の前年の所得金額の合計）
７割軽減	『43 万円＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
５割軽減	『43 万円＋**29 万円** ×（世帯の国保加入者数＋特定同一世帯所属者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下
２割軽減	『43 万円＋**53 万５千円** ×（世帯の国保加入者数＋特定同一世帯所属者数）＋10 万円 ×（給与所得者等（※１）の数－１）』以下

※１　被保険者のうち、一定の給与所得がある方と公的年金等の支給を受けている方

◎**問い合わせ先**　国民健康保険税について　総務課税務係　☎82－3111（内線143）直通75－6206

始まります
長野県パートナーシップ届出制度

「長野県パートナーシップ届出制度」は、双方またはいずれか一方が性的マイノリティである２人が、互いを人生のパートナーとすることを県へ届け出て、県は届出を受領したことを証明する制度です。７月 10 日（月）から届出を受付け、８月１日（火）から証明書を交付します。

多様性や違いを認め、共に支え合って暮らす社会の実現に向けて、性的マイノリティの方々の生活上の障壁を取り除くことを目指します。

制度の詳細や届出方法については、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県公式ホームページ

◎問い合わせ先　長野県人権・男女共同参画課
☎026－235－7102

町人権擁護委員の田原さんが表彰されました

５月 11 日（木）、令和５年度上田人権擁護委員協議会定時総会が上田市で開催され、人権擁護委員として長年にわたり、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に尽力されている田原茂樹さんに、全国人権擁護委員連合会 会長から感謝状が授与され、５月 26 日(金)、町長を表敬訪問されました。

田原さんは平成 26 年７月から４期目で、令和３年５月からは長野県人権擁護委員連合会 事務局長としても活躍されています。

地域交流や文化活動推進のため
隣保館ふれあい交流フェスティバル

入場無料

日時：７月８日(土) 午前９時30分～午後４時40分

【第１部】
場所　隣保館

◆作品展
絵手紙・吊るし飾りなどの展示
時間　午前９時30分～午後４時40分

◆グループ発表
社交ダンス、フォークダンス、手話ダンス
オカリナ、パドル体操の活動発表
時間　午後１時～３時

【第２部】
場所　中心市街地コミュニティセンター（鉄の展示館ホール）

◆ふれあいコンサート
ホルン（山岸 博さん)、ヴァイオリン(山岸 永世さん)、ピアノ（遠藤 直子さん)によるコンサートです。
３種の楽器が奏でる多彩で魅惑的なハーモニーをお楽しみください。
時間　午後３時30分～４時40分
プログラム（内容は変更になる場合があります。）
♬エルガー「愛の挨拶」　♬ファリャ「スペイン舞曲」　♬山田耕筰「からたちの花」　ほか

◎問い合わせ先　隣保館　☎82－6603

優れた技能を表彰
－候補者の推薦を－

坂城ＷＡＺＡパワーアップ事業

ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。候補者の推薦を受け付けますのでぜひご応募ください。

表彰区分	推　薦　基　準
若年技能者奨励表彰	・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定２級相当以上の技能を有する方
優秀技能者表彰	・町内事業所に勤務する方 ・技能検定２級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者表彰	・50歳以上で町内事業所に勤務する方（経営者含む） ・技能検定２級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明表彰	・新技術の創出を行った個人またはグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

推薦できる方

・候補者が勤務する事業所
・坂城町商工会
・テクノハート坂城協同組合
・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

推薦書類の提出期限

７月 31 日（月）

※詳しくは下記にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎提出・問い合わせ先　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線 153）　直通 75－6207

◆◇◆○◆◇◆○◆◇◆農業委員を募集します◆◇◆○◆◇◆○

現農業委員について、5 月 31 日をもって２名が欠員となりましたので、下記のとおり農業委員を募集します。

※詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、農業委員会事務局にお問い合わせください。

◆募集内容

募集期間　７月３日（月）～ 28 日（金）
募集人数　２名
応募要件　農業に関し識見を有する方
任　　期　任命の日（９月予定）～令和６年５月 17 日
報　　酬　年額 210,500 円

◆申込方法

農業委員会事務局窓口、または町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出してください。

◆主な活動内容

・農業委員会総会へ出席（月１回）
・農地利用の最適化に関する情報収集や発信
・地域計画の策定
・新規就農者の認定に関する審査
・農業者からの相談
・研修会などへの参加

◎応募・問い合わせ先　坂城町農業委員会事務局（商工農林課内）　☎82－3111（内線 156）　直通 75－6207

葛尾霊園合葬式墓地のご案内

葛尾組合では、霊園敷地内に「合葬式墓地」を整備しました。
合葬式墓地とは、ひとつのお墓に多くの方々の焼骨を埋蔵する共同の墓地です。お墓の承継管理が困難な場合、宗教や宗派を問わず使用できます。

施設概要

種　別		埋蔵数	使用料（1体あたり）	霊園管理料
個　別 埋蔵場所	焼骨を個別に埋蔵。使用期間は15年。 15年経過後は共同埋蔵場所に焼骨を移します。	200体	150,000円	不　要
共　同 埋蔵場所	複数の焼骨を合同で埋蔵。使用期間は永年。 埋蔵後の焼骨は返還できません。	4,000体	50,000円	

対象と申請書類

対　象	申請書類
組合内に住民登録があり埋蔵する焼骨をお持ちの方 住民登録のない場合は組合内に住民登録のある代理人が必要（改葬を含む）	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・代理人の住民票抄本（要代理人の場合）
死亡時に組合内に住民登録があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方 死亡時の住民登録が必要（改葬を含む）	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・住民票除票
組合内に住民登録があり自己の死後に埋蔵を希望する方 申請者と被埋蔵者（合葬式墓地に入る方）が同一の場合は組合内に住民登録のある立会人が必要	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑 ・立会人の住民票抄本（要立会人の場合）
葛尾霊園内の墓地を返還し合葬式墓地に改葬する方	・霊園使用許可申請書 ・申請者の戸籍謄本・住民票謄本・印鑑

・「組合内」とは坂城町と千曲市のことです。　・「霊園使用許可申請書」は葛尾組合管理事務所にあります。
・改葬の場合は事前にご相談ください。

申込み期間

個別埋蔵場所（100体分）
7月18日（火）～31日（月）午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）
なお、申込み多数の場合は抽選となります。抽選の結果等は個別にご連絡します。

共同埋蔵場所
7月18日（火）から随時受付

※お申込みは、葛尾組合管理事務所で受付けます。お電話での受付はできませんのでご了承ください。

申込み上の注意

・共同埋蔵場所に埋蔵した焼骨を返還することはできません。また他の墓地へ改葬することはできません。ご家族やご親族の方々と十分話し合いのうえ、お申込みください。
・合葬式墓地は特定の宗教、宗派によるものでないため、組合での催事は行いません。また、納骨式や法要を行うことはできません。
・埋蔵（納骨）には事前予約が必要です。

◎**申込・問い合わせ先**　葛尾組合　☎82－2349　受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

大盛況!

小さな町の大きなワインフェスティバル

坂城駅前葡萄酒祭 2023

5月28日（日）、坂城駅前多目的広場で、「坂城駅前葡萄酒祭2023」が開催され、初夏を思わせる青空のもと、町内や県内のワインをはじめとしたお酒や食べ物など37のお店のテントが立ち並び、多くの人で賑わいました。

令和元年に第1回が開催されて以来、4年ぶりの開催となった今回は、受付開始前から長い列ができ、皆さんの関心の高さが伺えました。

坂城中学校吹奏楽部の演奏で始まったオープニングは、軽快な音楽と美味しい食事、ワインやビール、日本酒などで乾杯が行われ、来場された方は、お目当てのお店を見つけて並んだり、お店の人と話しながら、飲んでみたいワインなどを選んでいました。また、坂城町出身のサクソフォン奏者の川島亜子さんやピアニストの米澤愛子さん、歌手の汐入規予さんによるライブも行われ、ワイングラス片手に音楽を楽しんだり、拍手を送ったりしていました。

また、静態保存されている169系電車の開放や、6月11日（日）まで開催された「第18回ばら祭り」も同時に楽しめる無料シャトルバスにも多くのお客さんが乗車し、思い思いに楽しいひとときを過ごしている様子でした。

教育長に塚田（つかだ） 常昭（つねあき）さん（新任）

坂城町教育委員会教育長に塚田常昭さん（北日名・前坂城町公民館長）が選任されました。
任期は、令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年間です。

表紙の写真

6月4日（日）町内3小学校で運動会が行われました。
村上小学校では、4年ぶりに6年生による騎馬戦が復活し、熱い戦いが繰り広げられました。

お知らせ

7月の税の納期

固定資産税（第2期）
国民健康保険税（第1期）
介護保険料（第1期）
納期限は7月31日（月）

7月から令和5年度の国民健康保険税および介護保険料の普通徴収の納付が始まります。（納付書は7月中旬頃発送予定です。）

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。（介護保険料はコンビニでは納付できません。）

7月分の口座振替は、7月31日（月）に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望する場合は、7月20日（木）までにご連絡ください。（ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるためご相談ください。）

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82―3111（内線142）
直通75―6206

金婚式を迎えられる皆さんへ

金婚式を迎えられるご夫婦に、お祝いとしてご夫婦の記念写真を撮影し贈呈します。

今年度該当するのは、昭和48年1月1日から同年12月31日までに入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

記念写真を希望するご夫婦は、福祉健康課の窓口に申込書を用意していますので、必要事項を記入のうえ、7月31日（月）までにお申込みください。

写真撮影の日程など詳細につきましては、申込みをしたご夫婦に後日連絡します。

◎申込・問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82―3111（内線132）
直通75―6205

難病の方に対して見舞金を支給します

難病などで治療をしている方に対し、見舞金を支給します。該当する方は申請書が町ホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入のうえ申請してください。

見舞金　12，000円
該当者　下記の受給者証（有効期限が令和5年4月1日を含む）を長野県から交付されている方

・特定医療費（指定難病）受給者証
・特定疾病医療費受給者証
・特定疾患医療受給者証
・ウイルス肝炎医療費受給者証
・小児慢性特定疾病医療受給者証

持ち物
・交付された受給者証
・本人名義の口座番号がわかるもの

申請期限　7月31日（月）

◎申請・問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82―3111（内線132）
直通75―6205

女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

日時　7月18日（火）
午後1時30分～3時30分
場所　隣保館

◎問い合わせ先
企画政策課人権・男女共生係（隣保館内）
☎82―6603

女と男がかがやき川柳作品募集

坂城男女共同みんなの会では、「男女共同参画」をテーマにした川柳を募集します。

個性と能力が発揮でき、夢や可能性に誰もがチャレンジできる男女共同参画社会の実現に向け、家庭や職場・学校など日常生活で感じたことを、五・七・五に託してお寄せください。

応募方法
持参・郵送・FAX・メール・左記QRコードで次のことを記載して応募してください。
①川柳（一人1句）
②住所・連絡先電話番号
③氏名（ふりがな）、ペンネームは7文字以内でお願いします。本名も必要です。

応募期限　8月23日（水）

◎応募・問い合わせ先
坂城男女共同みんなの会事務局（隣保館内）
電話・FAX：82―6603
メール：jinken@town.sakaki.lg.jp

こちらを読み取ると簡単に入力できます！
▼
申込みフォーム

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて当せん金額は**7億円**です！

・1等5億円×24本
・前後賞各1億円×48本
（発売総額720億円・24ユニットの場合）

期間　7月4日（火）～8月4日（金）
金額　1枚300円
また、サマージャンボミニも同時発売します。この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により、各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたちが使う教科書をご覧ください。

期間　7月7日（金）まで
平日午前9時30分～
午後5時
場所　千曲市総合教育センター

◎問い合わせ先
長野県北信教育事務所
☎026―234―9549

資源循環型施設建設に関する説明会の開催

上田地域広域連合で進めている資源循環型施設整備事業については、整備する施設の基本的な内容を整理した「施設基本計画」が策定され、現在は余熱利用施設などを整備する周辺整備事業について検討しています。その説明会を開催しますのでご参加ください。

日時　7月31日(月)午後7時～8時30分(午後6時30分開場)
場所　サントミューゼ小ホール
内容
・施設基本計画について
・資源循環型施設建設に係る周辺整備事業について
◎問い合わせ先
上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室
☎71－7705

千曲坂城消防組合消防職員を募集します

千曲坂城消防組合では、令和6年4月1日付け採用の職員を募集します。

試験区分　消防(初級)
募集人員　若干名
受験資格
①平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
②高等学校卒業程度の学力を有する方、または令和6年3月までに卒業見込みの方
③令和6年4月1日時点で町内または千曲市に住民登録をして居住している方で、将来にわたって管内(坂城町・千曲市)に居住する予定の方
※①～③すべてに該当する方が対象です。
試験日程・会場
・第1次試験
9月17日(日)消防本部庁舎
・第2次試験
10月31日(火)消防本部庁舎など
申込期間
7月10日(月)～8月10日(木)
※郵送は8月10日必着
申込方法　千曲坂城消防本部または各消防署にある受験願書に必要事項を記入のうえ、消防本部または各消防署へ直接提出するか、消防本部総務課宛てに郵送してください。また、受験願書の郵送を希望する場合は、140円切手を貼り返信先を記入したA4サイズの封筒を同封のうえ左記に請求してください。
◎郵送・問い合わせ先
千曲坂城消防本部総務課
☎026－275－2122

自衛官募集のお知らせ

《自衛官候補生》
資格　18歳以上33歳未満の者
受付　年間通じて受付
試験日　受付時にお知らせ
《第2回一般曹候補生》
資格　18歳以上33歳未満の者
受付期限　9月5日(火)
試験日　【一次】9月15日(金)～24日(日)のいずれか1日
各試験の詳細については、防衛省ホームページをご覧ください。
◎問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
☎026－235－6026

講座・教室

オンライン日本語教室開催のお知らせ

外国の方などで、日本語を勉強したい方のために「日本語教室入門・初級」を開催します。ZOOMを活用したオンラインでの教室です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

開講日　8月26日～令和6年3月16日(毎週土曜日全26回)
時間　入門：午前10時～正午
初級：午後2時～4時
受講料　無料
受講できる方
坂城町・長野市・千曲市・小川村・飯綱町に在住している方
◎申込・問い合わせ先
長野市国際交流コーナー
☎026－223－0053

役場の人事異動

係長以上を掲載（　）内は前任

関　貞巳
副参事　総務課長(副参事建設課長)
堀内　弘達
副参事　建設課長(副参事福祉健康課長)
鳴海　聡子
福祉健康課長(収納対策推進幹兼収納推進係長)
細田　美香
収納対策推進幹兼収納推進係長(子ども支援室長)
橋本　直紀
子ども支援室長(生活安全係長)
沢崎　泰弘
主幹　国土調査担当係長(主幹　商工農林課)
清水　敬三
主幹　生活安全係長(主幹　国土調査担当係長)

とくべえとやまびこの店 ブルーベリーまつり2023

平沢で収穫したブルーベリーや地物夏野菜を販売します。フジりんごジュースや三年味噌、干ししいたけなど美味しいものがいっぱいです。町内就労支援事業所「みらい望」のお弁当、「坂城町地域活動支援センター」の縫製品、「ねば塾」の石けん、「共働学舎」の北海道チーズなども並びます。
ぜひお越しください！

日時　7月14日（金）　午前10時～午後1時
会場　けやき横丁

★雨天決行です。
★駐車場は鉄の展示館をご利用ください。

お電話は平日の10:00～13:00でお願いします

◎問い合わせ先　とくべえとやまびこの店
☎080－5147－0379（担当 くつかけさん）

学校だより 燃え上がれ～坂中

三年生最後の大会となる北信大会が開催される。それに向けて、坂城中学校では壮行会が行われた。壮行会に向けて、各学級や学年で、熱い応援練習が行われていた。先輩や仲間への熱き思いが伝わってきた。

【壮行会での挨拶】

激励の言葉

生徒代表　吾妻（あがつま）　花菜（かな）

生徒を代表して、激励の言葉を贈りたいと思います。

皆さんは今日まで、辛いこと、苦しいことをたくさん乗り越えてきました。

大会では、坂城中学校の代表としてのプレーはもちろん、礼儀や挨拶にも気を配り頑張ってきてください。

三年生は最後の大会です。努力してきた仲間を信じ、精一杯頑張ってきてください。

皆さんが楽しく試合ができるよう私たちは応援しています。

全力応援

選手代表挨拶

部長会長　西澤（にしざわ）　輝昌（てるまさ）

僕たちが、一年生の頃は、コロナ禍だったので、部活動が制限されていました。Online でやった部活、一人ひとり行った自主練習。いつ部活が始まるのかわからなく不安な中で支えとなったのは、保護者の方、先生方、そして後輩の皆さんでした。僕たちはその期待に応えていきたいと思います。

今まで支えてくださったすべての方々、ボールやコートなどすべてのものに感謝し、一人ひとり全力でプレーしていきます。自分自身のベストが尽くせるよう応援よろしくお願いします。

壮行会での雄姿

New 坂城中ＨＰ こちらから

食育だより

健康な歯は、健康な体を作ります！

食育・学校給食センター
☎82―2559

ひと口30回！ よくかむとこんないい事が！

食べ過ぎを防ぐ
脳に満腹の信号が伝わり、食べ過ぎを防いでくれます。

消化・吸収をよくする
食べ物と唾液がよく混ざり、胃腸で消化されやすくなります。

虫歯・歯周病を防ぐ
唾液がよく出て、口の中をきれいにし、歯を丈夫にします。

脳の働きを活発にする
あごを動かすことで、脳への血液の流れがよくなり、脳の働きが高まります。

発音がきれいになる
あごが発達するので言葉の発音がきれいになります。

心を豊かにする
味覚が発達して、味わうことの楽しさを感じます。ストレスが和らぎ、リラックス効果もあります。

子育て支援センターだより

── 子育て支援センター　☎82−2291 ──

七夕、水あそび、夏まつりなど、夏を感じるイベントが楽しい季節となりました。体調管理や思いがけない事故に注意をしながら、親子で楽しい経験をいっぱいしたいですね。子育て支援センターでは親子で楽しめる夏の行事を計画し、みなさんの来館をお待ちしています！

7月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内容		時間
3日(月)	わくわくタイム（七夕制作）	親子で季節の行事を楽しみましょう！	午前10時
4日(火)	１歳までの子育てと遊び①	めろんグループさんの１回目の講座です。	午前10時
6日(木)	お話でてこい（どんぶらこ劇場）	楽しい人形劇を親子で楽しみましょう！	午前10時
8日(土)	開館日		午前中
13日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	水あそびをします。	午前10時
14日(金)	１歳までの子育てと遊び②	めろんグループさんの２回目の講座です。	午前10時
18日(火)	１歳までの子育てと遊び③	めろんグループさんの３回目の講座です。	午前10時
21日(金)	うきうき親子時間（堀内二美さん）	親子で楽しめる活動がいっぱいの講座です！	午前10時
22日(土)	開館日		午前中
26日(水)	わくわくタイム（夏まつり）	親子で夏まつり気分を楽しみましょう♪ 夏休み特別バージョン	午前10時
31日(月)	子育てサークル「アンパンマン」	小学生とフラダンスを通じて交流します。	午前10時

いずれの行事にも事前の予約をお願いします。
支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話（82-2291）でお申込みください。

お子さんに合った絵本や紙芝居あります！

ミニ図 ミニ書館

子育て支援センターでは、絵本や紙芝居を貸し出しています。町立図書館からの絵本も定期的に入れ替えしながら、赤ちゃんから入学前までのお子さんにおすすめの絵本をたくさん用意しています。気軽にご利用ください！もちろんミニミニ図書館のみの利用も O.K です！

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支援センター	午前９時～午後５時（分室訪問時間を除く）	☎82−2291	
分室訪問	坂城保育園 ６日(木)	☎82−2111	午前９時～午後１時
	南条保育園 24日(月)	☎82−3630	
	村上保育園 ５日(水)	☎82−2229	
	坂城幼稚園 10日(月)	☎82−3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
　また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平　日　　午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇土曜開館日　午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）

7月

2日(日)	こうだ内科	【　新　地　】	☎75-7887
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	滝沢歯科医院	【千曲市磯部】	☎(026)276-4636
9日(日)	坂口整形外科	【千曲市屋代】	☎(026)273-8680
	飯島医院	【千曲市中】	☎(026)272-0269
	あかいけ歯科クリニック	【　鼠　】	☎81-3377
16日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	小宮山歯科医院	【　立　町　】	☎82-2029
17日(月)	いろかわ医院	【　立　町　】	☎82-2143
	中沢医院	【千曲市小島】	☎(026)272-0131
	たけい歯科クリニック	【千曲市鋳物師屋】	☎(026)272-8000
23日(日)	かつの耳鼻咽喉科	【千曲市粟佐】	☎(026)274-3387
	稲荷山医療福祉センター	【千曲市野高場】	☎(026)272-1435
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-0282
30日(日)	武市医院	【中之条】	☎82-2606
	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	竹内歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)274-7050

診療時間　医科：午前９時～午後５時　歯科：午前９時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111（内線 511、512）直通 75-6230

健　診	対　象　児	受　付　日　時
４か月児健康診査	令和５年３月生	６日(木)午後１時
７か月児健康相談	令和４年12月生	12日(水)午前９時
10か月児健康相談	令和４年９月生	25日(火)午前９時
２歳児健康相談	令和３年３月～４月生	20日(木)午前９時
３歳児健康診査	令和２年１月～２月生	10日(月)午後１時

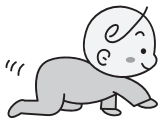

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111（内線 512）直通 75-6230】へお申込みください。

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

２日(日)、16日(日) 午前８時30分～10時
びんぐし湯さん館 第１駐車場

対象品目
①粗大ごみ、家電４品目（有料）
②資源物のサンデーリサイクル
（びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類）
③小型家電の無料回収

５月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計）

■令和４年５月分　230.40ｔ
■令和５年５月分　211.34ｔ
→ −19.06ｔ

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談

心配ごと法律相談
10日(月)、20日(木)
午前９時30分～正午
役場第４・５会議室（３階）

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**３日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談
18日(火) 午前９時30分～正午
役場第５会議室（３階）

年金相談
18日(火) 午前９時～午後４時
役場第３会議室（３階）

相談をご希望の場合は、10日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111（内線 122）直通 75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談
５日・12日▶役場第５会議室（３階）
26日▶老人福祉センター
午後１時30分～４時
（曜日はすべて水曜日）

すこやか相談
31日(月) 午前９時～正午
保健センター

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます！

取扱品目

生木	雑木	庭木	剪定枝	竹・笹・草	根っ子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で１分

ぜひお持ち込みください

★立木伐採
★木くずチップバーク材の販売
★マニフェスト発行ＯＫ！

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28－227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ
TEL：0268－71－0552
090－3333－0560
HP：https://tanaka-kaihatsu.jp/company/
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82－3371　開館時間：午前10時～午後６時

◆７月～８月は開館時間を延長します◆

火～金　午前９時30分～午後７時
土・日　午前９時30分～午後６時

７月の催し物

☆**おはなし会**
８日（土）午前10時30分～
☆**「のぽんて」さんの創作紙芝居**
15日（土）午前10時30分～
☆**ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～**
21日（金）午前10時30分～
☆**点字・点訳講座**　講師：山口静枝さん
４日(火)、18日（火）　午後２時～
☆**夕涼みおはなし会**
26日（水）午後６時～

新着図書

５月には、一般書197冊、児童書212冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆**おすすめの本**

上方落語ひとくち絵本　第２集
（編：もりたはじめ、絵：はやかわひろただ／はじ芽企画）

７演目の上方落語をまとめた、おとな向けの絵本です。第２集は、小倉船、竜宮界は竜の都ほか、７演目をまとめました。町立図書館には、ほかにも落語の絵本がたくさんあります。
子ども向けのものもありますので、ぜひどうぞ。

７月の休館日

■が休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	**3**	4	5	6	7	8
9	**10**	11	12	13	14	15
16	**17**	18	19	20	21	22
23/30	**24/31**	25	26	27	28	29

夏の交通安全やまびこ運動

７月22日(土)～31日(月)

【長野県交通安全スローガン】
「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」

〈重点〉
１．こどもを始めとする歩行者の安全確保
★横断歩道の手前でスピードを落とし、歩行者がいる場合は、必ず止まりましょう
★保護者の方は、お子さんに安全確認について繰り返し注意を促しましょう
★夜間は反射材を身につけましょう

２．自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進
★自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました
★命を守るために、ヘルメットを着用しましょう
★自転車も車両です。交通ルールを守りましょう
★交差点では、一時停止をして左右の安全確認を確実に行いましょう

３．高齢運転者の交通事故防止
★通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認を行いましょう
★運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（＃8080）などに相談しましょう

４．飲酒運転の根絶
★～飲酒運転四（し）ない運動～
飲んだら乗らない　乗るなら飲まない
乗る人には飲ませない　飲んだ人には運転させない
★飲酒運転を許さない社会にしましょう

◎問い合わせ先
千曲警察署　☎026－272－0110

まちのうごき

令和５年６月１日現在
※（　）は前月比

世帯数：	6,235世帯	（＋ 2）
人　口：	14,200人	（－17）
男　：	7,038人	（± 0）
女　：	7,162人	（－17）

まちの交通事故

令和５年５月中
※累計は１月から
（　）は前年比

件　数：	3件	
累　計：	20件	（＋ 7）
死　者：	0人	
累　計：	0人	（± 0）
負傷者：	4件	
累　計：	26人	（＋12）

おどり流し参加者募集

4年ぶりに坂城どんどんを開催します！

おどり流しは、区、企業、スポーツチーム、クラスや部活動など仲間で連を作りぜひご参加ください。

連の基準は1連10人以上を基本とします。

また、おどり連コンテストは、正調、パフォーマンスの2部門で審査します。各踊り連の特色を生かし張り切って踊りましょう。

参加を希望する方は7月7日（金）までに商工農林課へお申込みください。

写真は令和元年度の様子

第46回 町民まつり 坂城どんどん

8月5日（土）
坂城駅前
横町・立町通り

フリーマーケット参加者募集

参加を希望する方は7月7日（金）までに商工農林課にお申込みください。

◎問い合わせ先　商工農林課商工観光係　☎82－3111（内線153）　直通75－6207

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行　〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課　☎ 0268-82-3111
直通0268-75-6211　FAX 0268-82-8307
■印　　刷　滝沢印刷合同会社
この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち すぐメール

配信情報
災害・防災情報　町からのお知らせ
安心・安全情報　町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。　t-sakaki@sg-m.jp

QRコード